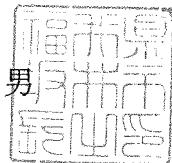




農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

平成30年 3月13日

坂井市長 坂 本 憲



記

1. 協議の場を設けた区域の範囲

【三国町】 (3地区)

池見（見直）、西野中（見直）、坂井北部丘陵地（見直）

【丸岡町】 (12地区)

高瀬（見直）、四ツ柳（見直）、板倉（見直）、新間（見直）、一本田（見直）、一本田中（見直）、一本田福所（見直）、舟寄1～4区（見直）、舟寄5区（見直）、八ヶ郷（見直）、宇田（見直）、舛田（新規）

【春江町】 (11地区)

藤鷺塚（見直）、本堂（見直）、西太郎丸（見直）、下小森（見直）、沖布目（見直）、安沢（見直）、井向（見直）、大牧（見直）、辻（見直）、石塚（見直）、上小森（見直）

【坂井町】 (5地区)

田島窪（見直）、木部東（見直）、高柳（見直）、下関（見直）、島（見直）

*新規1地区、見直30地区／計31地区

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

平成30年3月13日

3. 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計	地区	法人	個人	集落営農 (任意組織)	計
池見	2	0	0	2	本堂	1	1	0	2
西野中	1	2	0	3	西太郎丸	1	0	0	1
坂井北部丘陵地	8	18	0	26	下小森	0	2	1	3
高瀬	1	0	1	2	沖布目	1	1	0	2
四ツ柳	1	0	1	2	安沢	1	0	0	1
板倉	0	2	1	3	井向	0	3	1	4
新間	0	1	0	1	大牧	1	3	0	4
一本田	1	1	0	2	辻	0	2	0	2
一本田中	1	2	0	3	石塚	1	4	2	7
一本田福所	1	1	0	2	上小森	0	1	1	2
舟寄1～4区	2	8	0	10	田島窪	0	4	1	5
舟寄5区	2	2	0	4	木部東	0	1	2	3
八ヶ郷	0	4	1	5	高柳	0	1	1	2
宇田	1	3	0	4	下関	2	1	4	7
舛田	0	1	0	1	島	0	0	2	2
藤鷺塚	1	1	0	2					

4. 3の結果として、当該区域に担い手が十分いるかどうか
担い手は十分確保されている

担い手はいるが十分でない

池見、西野中、坂井北部丘陵地、高瀬、四ツ柳、板倉、新聞、一本田、一本田中、一本田福所、舟寄1～4区、舟寄5区、八ヶ郷、宇田、舛田、藤鷺塚、本堂、西太郎丸、下小森、沖布目、安沢、井向、大牧、辻、石塚、上小森、田島窪、木部東、高柳、下関、島

担い手がない

—

5. 農地中間管理機構の活用方針

○地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○農業をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける

※全地区該当

○担い手の分散錯囲を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

※安沢以外該当

6. 地域農業の将来の在り方

【池見】

生産調整については集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である有限会社さんさん池見が中心となって取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、生産性の向上に協力する。水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また、地域の育苗をさんさん池見の水稻育苗ハウスで実施する。育苗終了後のハウスを有効活用するため園芸品目を導入し、複合化を目指す。地域の中心となる経営体以外の農業者が、農業を継続していくことが困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地を提供した者は、提供後も定期的に提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【西野中】

水稻の生産においては、生産農家全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。

生産調整は加工用米の作付で行っており、今後も作付を継続することで、農地を有効に活用していく。中心となる経営体以外の農業者については今後も自分で農業を続けていくものとするが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し、能率良く中心経営体に農地を集積集約していくこととする。

【坂井北部丘陵地】

収益の安定化に向けて複合的経営と企業的な組織経営体を育成支援する。

加工・業務用実需者等と連携し、地域一体での6次産業化に取組み「加工・業務用野菜」で産地化を図る。

選果場への光センサーや耐候性ハウスを活用して、野菜等の高付加価値化・周年の園芸体系の整備を図る。

インターンシップ制度や青年給付金制度等を活用した新規就農者の掘り起しや「ねこの手クラブ」を活用した期間労働力の確保を図る。

農地の利用集積と耕作放棄地の解消に向けた取組みと畑作調査を実施する。

【高瀬】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。これまで、個々の農業者が自身の耕作する水田を有効に活用し水稻の栽培を行うことで地域の農地を維持しており、今後もその取り組みを継続する。農業を継続していくことが困難になった場合には速やかに、新たな農業者へ農地の提供を行う。その際には農地の耕作状況等を勘案し、本プランを参考に適切な耕作者に農地が集積されるよう努めていくものとする。

【四ツ柳】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦+そばの作付を基本とし、地域の農地を団地化することで効率的、計画的に取り組んできており、これからも地域の中心となる経営体が中心となって取り組みを維持していく。また、中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【板倉】

水稻の生産においては、中心経営体及び個人経営体が協力し、減農薬・減化学肥料栽培によって付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、集落ごとに団地化することで生産性の向上に取り組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取り組みを維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力するよう努める。また、中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。

【新間】

水稻の生産においては、中心経営体及び個人経営体が協力し、減農薬・減化学肥料栽培によって付加価値向上を目指す。生産調整は原則担い手に委託して取組していくものとする。また、地域内及び中心経営体の話し合いにより、農地中間管理事業を活用した農地の集約に取り組み効率的な農地利用に資する。

【一本田】

水稻の生産においては、中心経営体及び個人経営体が協力し、減農薬・減化学肥料栽培によって付加価値向上を目指す。生産調整は中心経営体相互を中心に、飼料用米を中心とした取組に移行していくものとする。また、地域内及び中心経営体の話し合いにより、農地中間管理事業を活用した農地の集約に取り組み効率的な農地利用に資する。

【一本田中】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は、中心経営体は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組む。今後も地域の中心となる経営体が中心となって、この取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心経営体に耕作を委託する、又は加工用米で対応することとする。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、中心経営体に対し農地中間管理事業を活用し、最適な農地の集積を行っていく。

【一本田福所】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【舟寄 1～4 区】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。

生産調整は大麦＋大豆・そばの作付を主体とし、集落ごとに団地化することで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力するよう努める。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【舟寄 5 区】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦の作付を基本とし、耕作は地域の中心となる経営体に耕作を委託し効率よく農地を活用しており、今後もこの形を維持していく。大麦あとにはそばまたは大豆の作付を行い、農地を有効に活用する。また、中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、本プランに中心経営体として位置付ける個人経営体又は「舟寄 5 区営農組合」に農地の集積を行っていくこととする。

【八ヶ郷】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。

また生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取組んできており、地域の中心経営体（認定農業者及び集落営農組織）が中心となって全体的に取組んでいく。（中心となる経営体以外の農業者および南出俊昭は、八ヶ郷生産組合に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。）また水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を活用し自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。なお、担い手に集積を行わない者は、八ヶ郷生産組合と特定農作業受委託契約し、効率的な経営を行うものとする。

【宇田】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。

【舛田】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。これまでも、個々の農業者が自身の耕作する水田を有効に活用し水稻の栽培を行うことで地域の農地を維持しており、今後もその取り組みを継続する。農業を継続していくことが困難になった場合には速やかに、新たな農業者へ農地の提供を行う。その際には農地の耕作状況等を勘案し、本プランを参考に適切な耕作者に農地が集積されるよう努めていくものとする。

【藤鷲塚】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。また、生産調整については、地域全体のブロックローテーションで取り組んでおり、地域の中心となる経営体及び転作の集落営農組織である藤営農組合が中心となって、この集落全体の取り組みを維持していく。集落の農業者は、大麦の作付について藤営農組合に特定作業委託を行うことで、ブロックローテーションに協力し、集落全体での生産を継続することで生産性の向上に協力する。また、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【本堂】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦＋大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体が中心となってこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整の作物については中心となる経営体に耕作を委託することで、この体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【西太郎丸】

水稻の生産においては、中心経営体及び個人経営体が協力し、減農薬・減化学肥料栽培によって付加価値向上を目指す。生産調整は中心経営体相互を中心に、飼料用米を中心とした取組に移行していくものとする。また、地域内及び中心経営体の話し合いにより、農地中間管理事業を活用した農地の集約に取り組み効率的な農地利用に資する。

【下小森】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。

【沖布目】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【安沢】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けを基本とし団地化による効率的な作付けを行っており、これからも地域の中心となる経営体である(有)アグリ・エス・ケーが中心となって取組を維持していく。集落の農業者は、生産調整については、取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていくこととする。集積を行った後も農地の管理状況の確認を通して、集落の農地が適正に管理されていくよう確認を行う。

【井向】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦の作付を基本としており、地域の中心となる経営体が中心となって、団地化により効率的な作付を行っており、今後もこの取り組みを維持する。大麦あとには大豆またはそばの作付を行い、農地を有効に活用する。井向集落の農業者は全員が中心となる経営体であるどうたくファーム井向の構成員となり、畦畔の除去により、水田の大区画化を行い、効率的な農業を行っている。他集落の農業者は、今後も自分で農業を続ける見込みであるが、継続が困難となった場合には本プランの見直しを行い、最適な経営体に農地が集積されるよう努めるものとする。

【大牧】

水稻を生産する農家は全員がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は団地化による大麦+大豆または大麦+そばの作付を基本としている。集落の農業者は大麦の耕作は集落営農組織である大牧生産組合に委託しており、これからもこの取り組みを維持していく。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻および麦跡のそばについては自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、農地中間管理事業を効率よく活用し、最適な扱い手に農地の集積・集約を行っていくこととする。

【辻】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。特に中心となる経営体である長谷川源吾はこれまで特別栽培米の生産に取り組んでおり、米の高付加価値化の取組を今後も継続して行っていく。生産調整は大麦+大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、

自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【石塚】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整は大麦の作付けを団地化を基本として取組んできており、これからも地域の中心となる経営体および集落の転作組織である石塚農家組合が中心となってこの集落全体の取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、生産調整については取り組みに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【上小森】

水稻の生産においては、全ての農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培を行い、直播など省力的な栽培により労働力の軽減を図りながら、付加価値向上を目指している。また、一部農家において、「福井県特別栽培農産物」の認定を受け、クリムソンクローバーを水田に鋤き込むことで経費の節減を図りながら、環境にやさしく、安全安心、おいしい米づくりを行っている。生産調整は大麦＋大豆・そばの作付を主体とし、団地化を図ることで生産性の向上に取組んでいる。主要な作業、栽培については広域生産組合とアグリビレッジ大石に委託し効率化および経費の節減を図っている。地域の農業者は所有する農地で、花、野菜、果樹を栽培し、いつまでも心豊かで健康で生きがいを持って農産物を作り、直売所を利用するなど消費者と直接つながる農業、高齢者が元気に働く地域づくりを行う。このようにこれからも農地は地域の農業者が共同で維持管理していく。

【田島窪】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦＋大豆の作付を主体とし、団地化をすることで生産性の向上に取組んできており、今後も地域の中心となる経営体がこの取り組みを維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力するよう努める。また、中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、地域内及び中心経営体の話し合いにより、農地中間管理事業を活用した農地の集約に取り組み効率的な農地利用に資する。

【木部東】

水稻の生産においては、全農家がエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整を集落全体のブロックローテーションで取組んできており、これからも地域の中心となる経営体である伊藤浩一が中心となって取組を維持していく。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、ブロックローテーションに協力することで、集落全体での生産を継続し生産性の向上に協力する。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自分で耕作を行い、集落の農地を維持することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。農地の提供者は提供後も定期的に、提供した農地が適正に管理されていることの確認を行うことで、集落の農業を集落全体で支えていく仕組みづくりに寄与する。

【高柳】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高付加価値化を進める。生産調整については作業の効率性、排水対策等を勘案し集落全体での取組を推進している。作付はすべて中心となる経営体である高柳第一生産組合と南暢彦が行っており、今後もこの体制を維持する。中心となる経営体以外の農業者については、今後も自分で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、集落の農地を効率的に利用できるよう、最適な中心となる経営体に農地を集積することに努める。

【下関】

水稻の生産においては、エコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培による付加価値向上を目指す。生産調整は大麦＋大豆・そばの作付を主体とし、集落ごとに団地化することで生産性の向上に取組んできて

おり、今後も館生産組合、関中営農生産組合を始めとする集落営農組織、及び伊藤磯之彌が中心となってこの取組を維持していく。なお、安光地区については、田川農産に一括して集積する。中心となる経営体以外の農業者は、水稻以外の作物については、これらの経営体に作業の委託を行うことで、今までの体制を維持していくことに協力するよう努める。また中心となる経営体以外の農業者は、水稻については自身で耕作を行い、集落の農地を効率よく利用することに努める。農業の継続が困難となった場合には、本プランの見直しを行い、自己の所有する農地周辺の地域の中心となる経営体の農地の集積状況を勘案し、最適な経営体に農地の集積を行っていく。

【島】

水稻を生産する農家はエコファーマーの認定を受け、減農薬・減化学肥料栽培に取り組むことで福井米の高附加值化を進める。生産調整については作業の効率性、排水対策等を勘案し、中心経営体である高柳第一生産組合等に委託することとし、今後もこの体制を維持する。中心となる経営体以外の農業者については、今後も自身で農業を続けていける見込みであるが、農業の継続が困難となった場合には、集落の農地を効率的に利用できるよう、最適な中心となる経営体に農地を集積することに努める。